

Ⅲ 医療事故調査・支援センターの事業概要

本章においては、一部令和３年度（2022 年 1 月～3 月）の内容を含めて記載している。

1. 医療事故調査・支援センターの位置付け・目的

医療法第6条の15

厚生労働大臣は、医療事故調査を行うこと及び医療事故が発生した病院等の管理者が行う医療事故調査への支援を行うことにより医療の安全の確保に資することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であつて、次条に規定する業務を適切かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、医療事故調査・支援センターとして指定することができる。

医療事故についての情報の収集、調査・検証、研修等の業務を通して、医療事故の防止のための適切な対応策の作成に役立つ知見を蓄積し、普及・啓発することにより、医療の安全の確保と質の向上を図る。

2. 医療事故調査・支援センターの業務

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。
- 四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。
- 五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。
- 七 前各号に掲げるもののほか、医療の安全の確保を図るために必要な業務を行うこと。

さらに、2016年6月24日付で医療法施行規則の一部を改正する省令が公布されるとともに、これに伴う厚生労働省医政局長通知ならびに医政局総務課長通知が同日付で発出された。

医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）は、これらの業務を達成するため、次の（1）～（6）の内容について体制等を整備し実施している。

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

医療事故調査・支援事業運営委員会は、医療事故調査・支援センターの業務（以下「センター業務」という。）の適正かつ確実な運営を図るために設けられた委員会であり、センター業務の活動方針の検討および活動内容の評価を行う（資料 1 参照）。

① 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催状況（図表Ⅲ-1 参照）

図表Ⅲ-1 医療事故調査・支援事業運営委員会の状況

	年月日	内容
2020 年度 第 3 回	2021 年 3 月 11 日	【現況報告】 ・医療事故調査制度の現況報告（プレスリリース 2 月分） ・「センター調査に関する課題検討 WG A（センター調査期間の短縮化）」の開催 ・医療事故調査制度の運用上の課題に関する要望書（回答） 【再発防止】 ・再発防止委員会開催状況 ・専門分析部会開催状況 【センター調査】 ・総合調査委員会開催状況 ・センター調査に関するアンケート結果 【相談業務】 ・電話相談への対応時間帯の変更 【研修】 ・令和 2 年度 委託研修 ・第 1 回医療事故調査・支援センター主催研修（Web 開催） ・令和 2 年度 トレーニングセミナー ・令和 2 年度 協力学会説明会 開催予定 ・医療事故調査制度に関する管理者向け研修への参加の推進等について 【その他】 ・令和 3 年度 事業計画書
2021 年度 第 1 回	2021 年 8 月 5 日	【現況報告】 ・医療事故報告等件数（プレスリリース 6 月分） ・「センター調査に関する課題検討 WG A（センター調査期間の短縮化）」の開催状況 【再発防止】 ・再発防止委員会開催状況 ・専門分析部会開催状況 ・提言第 14 号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」の作成 ・提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」に関するアンケート集計結果 ・提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」に関するアンケート集計結果 【センター調査】 ・総合調査委員会開催状況 【相談業務】 ・電話相談への対応時間帯の変更について 【研修】 ・令和 2 年度 委託研修等の開催状況 【その他】 ・令和 2 年度 事業報告書

	年月日	内容
2021 年度 第 2 回	2021 年 12 月 9 日	【現況報告】 ・医療事故報告等件数（プレスリリース 10 月分） ・「センター調査に関する課題検討 WGA（センター調査期間の短縮化）」まとめ ・再発防止のあり方ワーキング(C) 設置企画（案） 【再発防止】 ・再発防止委員会開催状況 ・専門分析部会開催状況 ・提言書に関するアンケート方法の変更について 【センター調査】 ・総合調査委員会開催状況 【研修】 ・令和 3 年度 センター主催研修 ・令和 3 年度 委託研修

② 制度運営上の課題に関する作業部会（WG）開催状況

医療事故調査制度の理解促進および制度運営の円滑化等を図るため、制度開始以来見えてきた制度運営上の課題について、医療事故調査・支援事業運営委員会の中に設置した作業部会(WG)において検討を行った。

【センター調査に関する課題検討作業部会(WG A)】～センター調査期間の短縮化～

・検討経過

第 1 回 2021 年 3 月 31 日

第 2 回 2021 年 6 月 16 日

第 3 回 2021 年 9 月 8 日

※ 2021 年 12 月 9 日、医療事故調査・支援事業運営委員会へ検討結果報告

・課題のまとめ（図表Ⅲ-2 参照）

図表Ⅲ-2 センター調査に関する課題検討 WGA の課題とまとめ

課題	まとめ
【課題 1】 学会推薦の手続きおよび部会設置に係る期間の短縮について	■ 手続きの期間は、センター調査の期間延長に大きく影響していなかったが、少しでも短縮につながるよう対策を講じる。 ■ 申請者が「申込書」と「センター調査を依頼した理由（センター書式）」を同時に提出できるよう、ホームページに掲載する。 ■ 個別調査部会の部会員は各地域ブロック内からの推薦を原則とするが、学会の要望に応じて、<u>地域を限定せずに推薦を可能にする</u>など柔軟に対応していく。 ■ 個別調査部会（部会長・部会員）の人数は、主診療科は複数名、関係診療科は 1 名とし、原則 8 名以内で構成する。必要な場合には、部会員の追加を行う。 ■ 新規事例の審査は、定例で開催される総合調査委員会だけでなく、クラウド上で随時実施する。 ■ クラウド上での審査は、セキュリティーを担保し情報管理を徹底したうえで実施する。

課題	まとめ
【課題 2】 センター調査の質向上による期間短縮について (センター調査の調査手法の向上・人材育成)	■ 部会の議論を充実させることが、結果的に期間短縮につながることから、<u>部会は原則 3 回以上開催すること</u>を規定する。 ■ センター調査・報告書作成マニュアルを<u>継続的に改訂する</u>。 ・ 例文を多く掲載し、執筆の際の部会員の負担を減らす。 ・ 多くの事例に共通する内容(例えば、「急変時の対応」や「予後について」など)を掲載することで、報告書の標準化を図り、更に内容を充実させる。 ■ 個別調査部会の部会長は、<u>可能な範囲でセンター調査の経験者を推薦いただくよう</u>、学会へ協力依頼する。 ■ 全地域における<u>調査支援医の増員</u>を推進する。 ■ <u>調査支援看護師を計画的に育成する</u>。 ■ 特定機能病院や地域中核病院等で医療安全を担当する医師のセンター調査への参加協力を依頼する。 ■ トレーニングセミナーは Live 配信だけでなく、全ての調査支援医が受講できるよう、オンデマンド配信も導入し、Web 開催においても有効なグループワーク等を行うことができるような研修方法を検討する。 ■ 各学会の専門医の単位取得のための医療安全講習の内容にセンター調査に関する事項を取り上げていただけるよう、今後、働きかける。
【課題 3】 総合調査委員会による審議について	■ 総合調査委員会を分割し、審議を増やすことが提案されたが、総合調査委員会は医療者だけでなく、弁護士(医療機関側・遺族側)、遺族代表などで構成されていることから、<u>分割することは現実的ではない</u>ということを確認した。 ■ 総合調査委員会における審議期間は個別調査部会での検証分析の内容によって異なるが、審議前に報告書案の査読をすることで期間が短縮されたことから、<u>総合調査委員会の審議等の対応は現行通り</u>とする。
【課題 4】 センター調査期間の目標設定について	■ センター調査の期間目標を新たに設定する。 ・ おおよその目標は 1 年 6 か月程度とする。 ・ ただし、解剖プレパラートの追加染色や医療機関や遺族からの情報提供(ヒアリング等)に時間を要したこと、医療機関からの院内調査結果報告の遅れなどにより、調査期間が延びることもある。事例ごとに調査期間を個別調査部会の際に調整する。 ・ 調査期間の目標を設定することによって、その期間で終了すると理解される可能性があるため、調査が遅れている場合は、その理由について可能な範囲で遺族・医療機関へ説明する。
【課題 5】 センター調査のプロセスの周知について	■ センター調査のプロセスについて、一連のプロセスの他に以下の具体的な内容をホームページ上に掲載し、周知を図る。 ・ 個別調査部会の設置には<u>多くの学会からの推薦をもらい、協力を得ること</u>。 ・ 委員の委嘱にあたり、中立性・透明性を保つために、<u>事前に利害関係の確認作業が必要であること</u>。 ・ 検証のための資料準備に時間を要すること。 ・ 検証の情報が不足している場合は、<u>医療機関および遺族に書面による複数回のヒアリングが必要になること</u>。 ■ 「センター調査・報告書作成マニュアル」の公表を検討する。

(2) 医療事故調査の実施に関する相談・支援

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。

① 相談体制

【電話による相談】

- ・医療事故相談専用ダイヤル：03-3434-1110
- ・時間帯：Ⅰ．平 日；9時～17時
Ⅱ．夜間・休日；7時～23時
※夜間・休日については2名体制による医療機関からの緊急を要する相談（解剖等）のみ受付
※夜間相談対応の実績から、2021年5月10日より電話相談の対応時間帯を変更
※ホームページに緊急を要する相談（初期対応や解剖、Ai等）に関する情報を掲載

- ・相談内容：医療事故調査制度に関する相談
医療事故調査に関する相談
センターへの調査依頼の手続きに関する相談
（医療機関からの）医療事故報告の判断に関する相談 等

【医療事故の判断に関する相談（センター合議）】

- ・概要：医療機関が行う「医療事故の判断」に関する支援
- ・実施の流れ
Ⅰ．医療機関から医療事故相談専用ダイヤルへ相談
※事例相談用紙（図表Ⅲ-3 参照）に記入の上、センターが指定する送り先に提出
Ⅱ．複数の専門家（医師・薬剤師・看護師）により当該事例について合議（検討）
Ⅲ．合議結果を医療機関へ伝える（助言）
- ・センター合議体制：合議支援医10名、合議支援薬剤師1名

図表Ⅲ-3 事例相談用紙（様式5）

患者年齢		診療科	
許可病床数	☐ 19床以下 ☐ 20床以上～99床以下 ☐ 100床台 ☐ 200床台 ☐ 300床台 ☐ 400床台 ☐ 500床台 ☐ 600床台 ☐ 700床以上		
死亡日時	令和 年 月 日 () 時 分		
<臨床診断と治療経過・既往症>			
<事故発生（医療行為）前後の状況、死亡までの経過> ※時系列でご記載ください。			
<推定死亡原因…提供した医療との関係も含めて>			
<死亡の予期に関する説明・記録等の状況>			
<相談内容>			
<解剖・Aiの有無>			
【解剖】 ☐ 有（実施日：令和 年 月 日 死後 時間）・ ☐ 無			
【Ai】 ☐ 有（実施日：令和 年 月 日 死後 時間）・ ☐ 無			

センター様式 5 事例相談用紙

② 伝 達

厚生労働省医政局総務課長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について」（平成 28 年 6 月 24 日医政総発 0624 第 1 号）

第二 医療事故調査・支援センターについて

- 4 遺族等からの相談に対する対応の改善を図るため、また、当該相談は病院等が行う院内調査等への重要な資料となることから、医療事故調査・支援センターに対して遺族等から相談があった場合、法第 6 条の 13 第 1 項に規定する医療安全支援センターを紹介するほか、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること。

医療事故相談専用ダイヤルに相談があった場合、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に伝えている。

- ・ 対 象：制度開始 2015 年 10 月以降の死亡事例
- ・ 医療機関への伝達方法：文書

③ 情報提供および支援

【院内調査における助言】

- ・ 対 象：医療事故報告があった医療機関
- ・ 支援方法：医療事故発生報告より 6 か月以上経過した事例に対しては、定期的に進捗状況の確認や院内調査の進め方等に関する助言を実施。

【病理解剖実施に関する支援】

- ・ 目 的：医療事故調査制度における病理解剖を推奨する
- ・ 支援方法：2020 年 10 月、医療機関が遺族に病理解剖に関する説明ができるような資料を作成し、ホームページに掲載（2021 年 6 月 14 日更新）。

<付録 1、2、3 参照>

- 医療機関の皆様へ 説明用紙「病理解剖について」のご利用について
- ご遺族（ご家族）の皆様へ 病理解剖について
- ご遺族（ご家族）の皆様へ 病理解剖について [簡易版]

(3) 再発防止策を提案するための情報分析および普及・啓発

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。

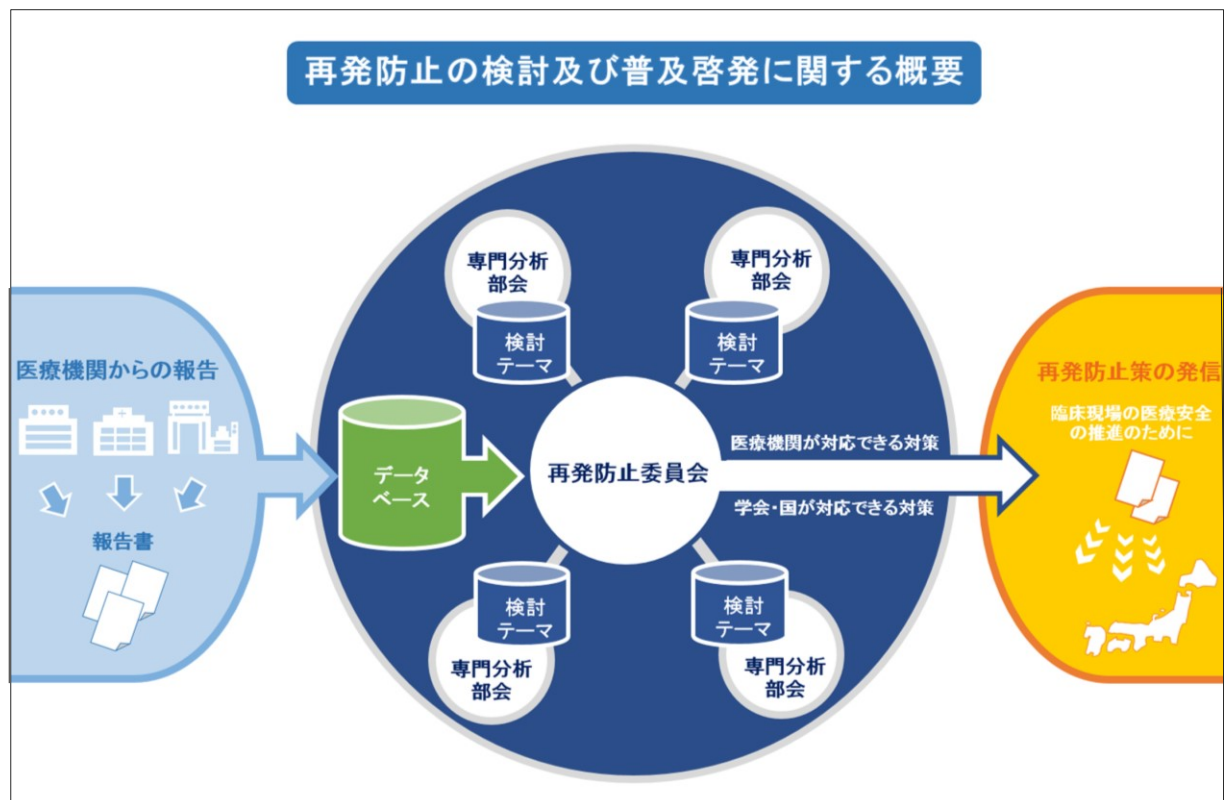
厚生労働省医政局総務課長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について（平成28年6月24日医政総発0624第1号）」

第二 医療事故調査・支援センターについて

- 5 医療事故調査・支援センターは、医療事故調査報告書の分析等に基づく再発防止策の検討を充実させるため、病院等の管理者の同意を得て、必要に応じて、医療事故調査報告書の内容に関する確認・照会等を行うこと。

収集した情報の整理・分析を図り詳細な分析を行うべきテーマを選定し、専門分析部会が検討・作成した結果を検討する再発防止委員会、専門的見地から詳細分析し、再発防止策を検討する専門分析部会を設置し、再発防止の検討および普及啓発の円滑な推進を図っている（図表Ⅲ-4 参照）。

図表Ⅲ-4 再発防止の検討および普及啓発に関する概要



① 再発防止委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など 20 名（資料 2 参照）。
- ・開催状況：2 か月に 1 回開催している（図表Ⅲ-5 参照）。
- ・役割：医療事故調査の報告により収集した事例の整理。分析テーマを選定し、テーマ別専門分析部会の報告書を基に普及啓発のための再発防止策を決定する。

図表Ⅲ-5 再発防止委員会開催状況

開催回	月日
第 25 回	1 月 18 日
第 26 回	3 月 1 日
第 27 回	5 月 17 日
第 28 回	7 月 5 日
第 29 回	9 月 6 日
第 30 回	11 月 15 日

② 2021 年に公表した医療事故の再発防止に向けた提言

2021 年は、第 13 号、第 14 号の「医療事故の再発防止に向けた提言（以下「提言書」という。）」を公表した（図表Ⅲ-6 参照）。また、提言書公表後に提言書の活用状況を把握するため、全国の病院に対してアンケートを実施した（図表Ⅲ-7 参照）。

図表Ⅲ-6 公表した提言書〈付録 4、5 参照〉

公表年月	提言書 No.	提言書名	付録（資料）	
			形式	タイトル（内容）
2021 年 3 月	第 13 号	胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析	Power Point	提言の概要
			PDF	胃ろう管理手帳
2021 年 7 月	第 14 号	カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析	Power Point	提言の概要

図表Ⅲ-7 実施したアンケート〈付録 6、7 参照〉

提言書 公表年月	提言書 No.	提言書名	調査期間	調査 対象 (病院)	有効 回答数	有効 回答率
2019 年 6 月	第 9 号	入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析	2020 年 11 月 27 日 ～2021 年 1 月 31 日	8,340	1,588	19.0%
2020 年 3 月	第 10 号	大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析	2021 年 3 月 19 日 ～ 5 月 31 日	8,340	841	10.1%

③ 専門分析部会

- ・委員構成：分析課題（テーマ）に関係する領域の専門家等 7～11 名程度（部会員の選出は、学会等の協力を得ている。図表Ⅲ-8 参照）。部会の委員には、提言書公表後、認定証を交付している。
- ・開催状況：4～5 回程度実施しているがテーマにより異なる。
- ・役割：再発防止委員会が定めた分析課題について、専門的見地からの詳細分析および医療機関の体制・規模等に配慮した再発防止策を検討し提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告する。

図表Ⅲ-8 専門分析部会の状況

部会 No.	分析課題（テーマ）	委員構成（学会または職能団体）
No.15	薬剤の誤投与に係る 死亡事例の分析 ※2022 年 1 月に公表	医療の質・安全学会（3 名）、日本医療薬学会、 日本看護管理学会、日本集中治療医学会、日本内科学会、 日本人間工学会（計 8 名）
No.16	頸部手術に起因した気道閉塞に 係る死亡事例の分析 ※2022 年 3 月に公表（予定）	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会、医療の質・安全学会、 日本救急看護学会、日本口腔外科学会、 日本集中治療医学会、日本整形外科学会、 日本内分泌外科学会、日本脳神経外科学会（計 8 名）
No.17	中心静脈カテーテル関連 第 2 報	日本外科学会、医療の質・安全学会、日本医学放射線学会、 日本救急看護学会、日本呼吸器外科学会、 日本消化器外科学会（2 名）、日本心臓血管外科学会、 日本麻酔科学会（計 9 名）
No.18	股関節手術関連	日本整形外科学会（3 名）、日本クリティカルケア看護学会、 日本血液学会、日本血管外科学会、日本手術看護学会、 日本麻酔科学会、日本老年医学会（計 9 名）
No.19	肺動脈カテーテル関連	日本心臓血管外科学会（3 名）、日本手術看護学会、 日本集中治療医学会、日本循環器学会、日本麻酔科学会、 日本心臓血管麻酔学会（計 8 名）
No.20	血液検査パニック値 （緊急異常値）関連	部会構成員の委嘱手続き中（計 11 名予定）

(4) センター調査

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。

医療法第6条の17

医療事故調査・支援センターは、医療事故が発生した病院等の管理者又は遺族から、当該医療事故について調査の依頼があつたときは、必要な調査を行うことができる。

2 医療事故調査・支援センターは、前項の調査について必要があると認めるときは、同項の管理者に対し、文書若しくは口頭による説明を求め、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

3 第1項の管理者は、医療事故調査・支援センターから前項の規定による求めがあつたときは、これを拒んではならない。

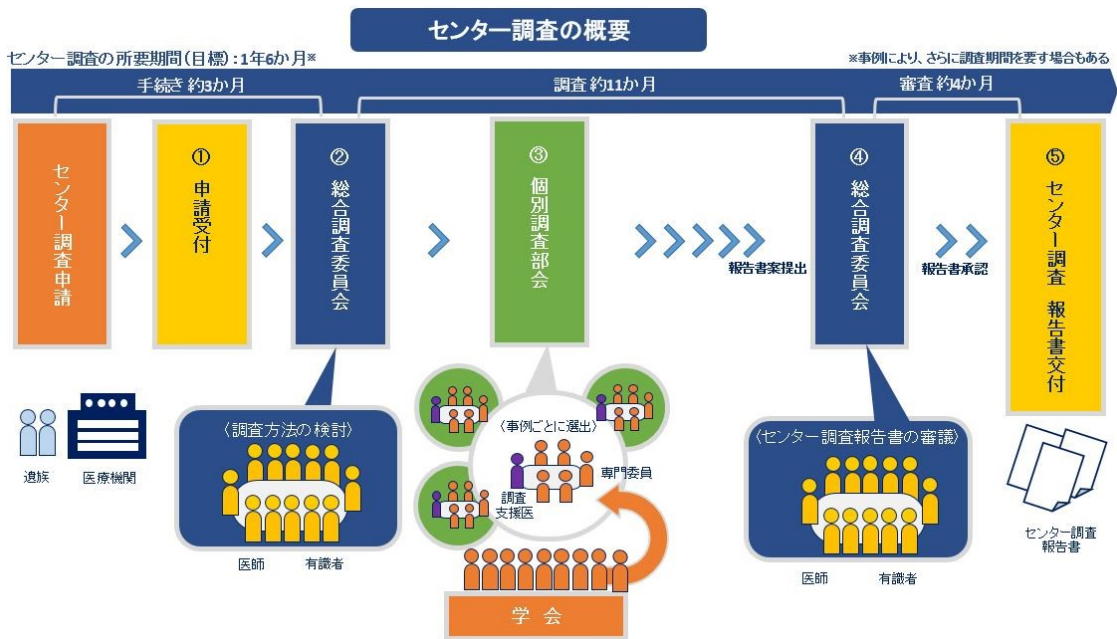
4 医療事故調査・支援センターは、第1項の管理者が第2項の規定による求めを拒んだときは、その旨を公表することができる。

5 医療事故調査・支援センターは、第1項の調査を終了したときは、その調査の結果を同項の管理者及び遺族に報告しなければならない。

センター調査は、事故の原因を明らかにし、再発防止を図ることで医療の安全を確保することを目的としている。個々の責任追及を目的とするものではない。センター調査全般について検討を行う「総合調査委員会」、具体的な調査を行う「個別調査部会」を事例ごとに設置している（図表Ⅲ-9 参照）。センター調査においては公正性、透明性が重要であり、総合調査委員会委員ならびに個別調査部会部会員には、事前に当該医療機関と利害関係がないことを確認している。事例が発生した医療機関および遺族へ報告書を交付するが、事例によって、その過程（図表Ⅲ-9 参照）に必要な期間は異なり、調査期間の短縮が課題となっている。

センター調査に関する課題検討ワーキング A「センター調査に関する課題検討作業部会（WG A）」～センター調査期間の短縮化～（26 頁）の結果より、センター調査期間を個別の事例により異なるものの、おおよそ 1 年 6 か月程度を目標とした。また、短縮化に向けて、学会の要望に応じて地域を限定しない推薦を可能にすること、個別調査部会の開催回数を原則 3 回以上とすること、個別調査部会によるセンター調査を支援する調査支援医の増員、センター調査・報告書作成マニュアルの改訂などに取り組むこととなった。

図表Ⅲ-9 センター調査の概要



① 2021 年センター調査の依頼

- ・センター調査対象事例：33 件（累計 174 件）
- ・センター調査報告書交付事例：40 件（累計 94 件）

② 総合調査委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など 19 名（資料 3 参照）
- ・開催状況：1 か月に 1 回開催している（図表Ⅲ-10 参照）。
- ・役割：センター調査の方法の検討〔個別調査部会の構成（部会員を推薦する学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会）の決定〕。個別調査部会で作成したセンター調査報告書（案）のレビュー、審議、報告書・質問書の交付。センター調査に関わる事項の検討等。

図表Ⅲ-10 総合調査委員会開催状況

開催回	月日
第 58 回	1 月 28 日
第 59 回	2 月 17 日
第 60 回	3 月 25 日
第 61 回	4 月 28 日
第 62 回	5 月 27 日
第 63 回	6 月 23 日
第 64 回	7 月 29 日
第 65 回	8 月 25 日
第 66 回	9 月 22 日
第 67 回	10 月 27 日
第 68 回	11 月 25 日
第 69 回	12 月 22 日

③ 個別調査部会

個別調査部会は、事例ごとに設置され、現在は、北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州ブロックにおいて開催されている。

- ・ 委員構成：調査の支援および助言等を役割とした調査支援医 1～2 名、関係領域の専門家等の計 8～10 名程度（審議が進む中で部会長が必要と認めた場合は、さらに専門領域の部会員を追加依頼する場合がある）。部会の委員には、センター調査終了後、認定証を交付している。
- ・ 開催状況：事例ごとに 2～3 回
- ・ 役割：調査結果をセンター調査報告書（案）として取りまとめ、総合調査委員会に報告する。センター調査報告書交付後、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、回答書の作成を行い、総合調査委員会に報告する。
- ・ センター調査報告書（案）の総合調査委員会への報告：29 事例／2021 年

④ センター調査協力（登録）学会

個別調査部会は、専門性を有した部会員による調査を行うため、医学専門学会等の協力学会から部会員推薦協力を得ている（資料 4 参照）。

【協力学会説明会】

- ・ 開催日：2022 年 3 月 22 日（火）
- ・ 参加者（予定）：77 名（58 学会）

【個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況】（図表Ⅲ-11 参照）

2021年1月から12月までに28個別調査部会が設置され、各学会から256名に協力をいただいている（2016年から2021年までの合計1,261名）。

図表Ⅲ-11 個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況

No.	学会名	2021年 1月～12月	2016年 ～2021年 総数	No.	学会名	2021年 1月～12月	2016年 ～2021年 総数
日本医学会・その他の専門学会				歯科			
1	日本アレルギー学会	0	4	38	日本歯科医学会連合	0	2
2	日本医学放射線学会	12	72	薬剤			
3	日本眼科学会	0	2	39	日本医療薬学会	7	19
4	日本感染症学会	1	19	医療関係関連学会・団体等			
5	日本肝臓学会	3	7	40	日本診療放射線技師会	0	2
6	日本救急医学会	13	44	41	日本臨床衛生検査技師会	0	1
7	日本形成外科学会	0	2	42	日本臨床工学技士会	3	17
8	日本外科学会	19	121	43	医療の質・安全学会	0	10
9	日本血液学会	1	14	日本看護系学会協議会 関連学会			
10	日本血管外科学会	3	13	44	日本がん看護学会	1	5
11	日本呼吸器学会	6	29	45	日本看護科学学会	18	44
12	日本呼吸器外科学会	4	15	46	日本看護管理学会	1	21
13	日本産科婦人科学会	6	47	47	日本看護技術学会	0	2
14	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会	2	14	48	日本救急看護学会	1	10
15	日本集中治療医学会	4	10	49	日本クリティカルケア看護学会	0	19
16	日本循環器学会	18	62	50	日本在宅ケア学会	0	1
17	日本消化器外科学会	13	46	51	日本手術看護学会	8	32
18	日本消化器病学会	8	32	52	日本小児看護学会	2	7
19	日本小児科学会	5	26	53	日本助産学会	3	23
20	日本小児外科学会	0	2	54	日本腎不全看護学会	1	3
21	日本小児循環器学会	3	4	55	日本精神保健看護学会	0	5
22	日本神経学会	2	9	56	日本老年看護学会	1	10
23	日本腎臓学会	3	11	協力登録学会以外			
24	日本心臓血管外科学会	12	46	57	日本栄養士会	0	1
25	日本整形外科学会	0	14	58	日本血栓止血学会	0	1
26	日本精神神経学会	0	13	59	日本消化器内視鏡学会	2	2
27	日本透析医学会	2	7	60	日本精神科病院協会	0	4
28	日本糖尿病学会	1	1	61	日本摂食嚥下リハビリテーション学会	0	1
29	日本内科学会	23	142	62	日本脳卒中学会	0	1
30	日本内分泌学会	2	3	63	日本理学療法士協会	0	1
31	日本脳神経外科学会	3	26	64	日本臨床腫瘍学会	3	7
32	日本泌尿器科学会	8	16	※1 参考人、および、辞退者を含む。 ※2 調査支援医を含まない。			
33	日本病理学会	16	72				
34	日本麻酔科学会	10	56				
35	日本リウマチ学会	0	1				
36	日本リハビリテーション医学会	1	1				
37	日本老年医学会	1	7				
合計						256	1,261

(5) 研修の実施

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。

センターが行う研修は、対象者別に以下の①～③の研修を実施している。

- ① 医療機関の職員等を対象とした研修
- ② 支援団体の職員等を対象とした研修
- ③ センターの職員等を対象とした研修

① 医療機関の職員等を対象とした研修

【委託研修】

- ・ 目的：医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域に普及する。
- ・ 研修委託先：公募により、公益社団法人日本医師会、および公益社団法人日本歯科医師会に委託した。

○ 医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」：日本医師会

- ・ 目的：医療にあたっての知識および技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各医療機関の管理者および医療安全担当者等の実務者を養成する。
- ・ 開催方法：e-learning（配信期間；2021年12月23日から2022年3月25日）
- ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-12参照）。
- ・ 参加人数：880名（2022年1月末日現在）

※参考：2020年度実績；受講者1,204名（管理者246名、副院長132名、医療安全管理部門 部長114名、医療安全管理部門 部長以外の役職者321名、その他医療従事者391名）

図表Ⅲ-12 プログラム

内容	講師	時間
開講挨拶	公益社団法人 日本医師会 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室	
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 常務理事 木村壯介	20分
医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 顧問 山口 徹	40分
当該医療機関における対応	日本医師会 医療安全対策委員会 委員 宮原保之／渡邊秀臣	40分
支援団体・外部委員の役割	日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長 上野道雄	40分
報告書の作成	国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授 宮田哲郎	40分

○ 医療事故調査制度研修会：日本歯科医師会

- ・ 目的：医療事故調査制度の対応について、歯科の特殊性をふまえ、医科との連携の在り方、院内調査の支援と報告書作成など、全国の歯科医療機関に携わる人材を育成する。
- ・ 開催方法：Web 研修
- ・ 開催日：2022年2月5日（土）
- ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-13 参照）。
- ・ 受講者：歯科医師、歯科衛生士など
- ・ 参加人数：87名

※参考：2020年度実績；受講者120名（歯科医師109名、その他医療従事者11名）

図表Ⅲ-13 プログラム

内容	講師
開会	三代知史（日本歯科医師会 常務理事）
挨拶	遠藤秀樹（日本歯科医師会 副会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長）
来賓挨拶	梅木和宣（厚生労働省 医政局 総務課 医療安全推進室 室長） 高久史麿（日本医療安全調査機構 理事長） 城守国斗（日本医師会 常任理事）
講演	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(1)DVD 研修「医療事故調査制度の流れ」	
研修(2)小テスト及び解説	
研修(3)講演「歯科における対応事例」	清水武彦（日本歯科医学会連合 医療安全調査委員会 委員）
研修(4)DVD 研修「院内調査の流れ」	
研修(5)小テスト及び解説	
総解説	石垣佳希（日本歯科医学会連合 医療安全調査委員会 委員）
閉会	小佐野みゆき（日本歯科医師会 理事）

【医療事故調査・支援センター主催研修】

- ・ 研 修 名：医療事故調査制度における医療機関と遺族の取り組み
～病院管理者・医療安全担当医師・医療安全担当看護師・遺族からの体験報告～
- ・ 目 的：事故報告や医療事故調査を実施した、医療機関、ならびに遺族の経験を共有する。
- ・ 開 催 方 法：Web 研修
- ・ 開 催 日：2021 年 12 月 4 日（土）（13：00～16：15）
（オンデマンド配信期間：2021 年 12 月 13 日～2022 年 1 月 31 日）
- ・ 実 施 内 容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-14 参照）。
- ・ 参 加 人 数：1,337 名（うち 46 名は招待者）

※参考：2020 年度実績：受講者 1,214 名（管理者 101 名、副院長 80 名、医療安全管理部門 部長 101 名（医師 30 名、歯科医師 2 名、看護師・助産師 53 名、その他 16 名）、医療安全管理部門 部長以外の役職者 430 名（医師 28 名、看護師・助産師 341 名、その他 61 名）、その他医療従事者 502 名）

図表Ⅲ-14 プログラム

時間	内容	講師
13：00～13：05	研修にあたって	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13：05～13：20	医療事故調査制度の現況	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：20～13：50	【講演 1】 医療事故調査制度における 医療事故の判断と報告	病院管理者
13：50～14：20	【講演 2】 院内調査における医療安全 管理者の役割、課題など（医師 の立場から）	医療安全／医師
14：20～14：50	【講演 3】 院内調査における医療安全 管理者の役割、課題など（看護 師の立場から）	医療安全／看護師
14：50～15：20	【講演 4】 医療事故調査とその結果を うけて	遺族
15：20～15：25	休憩	
15：25～16：10	全体討論	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長） パネリスト ・ 講演者 4 名 ・ 長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授） ・ 矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事） ・ 木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
16：10～16：15	総評、閉会の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
16：15	終了	

② 支援団体の職員等を対象とした研修

【委託研修】

- ・目的：医療事故調査制度を牽引する各地域のリーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法を各地に普及する。
- ・研修委託先：公募により、公益社団法人日本医師会に委託した。

○支援団体統括者セミナー：日本医師会

- ・目的：医療事故調査の標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とし、医療事故調査の知識・技能を習得して制度を牽引する各地域のリーダーを育成する。
- ・開催方法：Web 研修
- ・開催日：2022年2月27日（日）
- ・実施内容：プログラムに基づき実施（図表Ⅲ-15 参照）。
- ・受講者：各都道府県の、都道府県医師会担当役員（医師）、基幹病院等代表者（医師）、地域看護職代表者（看護師）
- ・受講者数：100名見込み

※参考：2020年度実績；受講者 100 名（管理者 31 名、副院長 17 名（医師 16 名、看護師 1 名）、医療安全管理部門 部長 10 名*（医師 2 名、看護師 8 名）、その他役職者 43 名

*副院長と兼任含む

図表Ⅲ-15 プログラム

内容	講師	時間
開講		
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 常務理事 木村壮介	20 分
令和2年度統括者セミナー 事前アンケートの報告	日本医師会 医療安全対策委員会・日本赤十字社医療安全推進本部長 宮原保之	30 分
院内調査における支援団体の役割	日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長・福岡東医療センター名誉院長 上野道雄	20 分
報告書の作成について センター調査の視点から院内調査報告書を見て	日本医療安全調査機構 総合調査委員会 委員長・国際医療福祉大学教授 宮田哲郎	20 分
総合討論 指定発言（予定）	日本医療安全調査機構 顧問・虎の門病院名誉院長 （座長）山口徹	50 分
閉講		

③ センターの職員等を対象とした研修

職員対象の研修および調査支援医を含めたトレーニングセミナーを開催し、センターの現況についての情報共有、講演およびグループワーク等による意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めている。

【職員研修】

- ・開催日：1回目；2021年8月3日（火）「センター業務に関連する法令等を学ぶ」
2回目；2021年10月6日（水）「個々の力を最大限に発揮しチーム力を上げるためのチームビルディング研修」
3回目；2021年11月16日（火）「ハラスメントに関する研修」
- ・開催方法：すべてWeb研修
- ・受講者：1回目；医師、看護師など（計58名）
2回目；医師、看護師など（計50名）
3回目；医師、看護師など（計62名）

【トレーニングセミナー】

- ・開催地：東京
- ・開催日：2022年2月12日（土）
- ・開催方法：Web研修
- ・実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-16参照）。
- ・受講者：調査支援医*や機構職員など（計68名）
*調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

図表Ⅲ-16 プログラム

時間	内容	講師
13:00～13:15	開会挨拶 医療事故調査・支援センターの現状報告	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13:15～13:35	センター調査の現状と課題	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター 教授）
13:35～14:05	【講義】 センター調査報告書における背景と再発防止策	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 教授）
14:05～14:10	休憩	
14:10～16:00	【演習】 模擬事例を使用したグループワーク ・背景について ・再発防止策について 各グループの発表と解説 まとめ	
16:00～16:20	意見交換・質疑応答	
16:20～16:30	閉会挨拶	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）

(6) 普及・啓発の実施

医療事故調査制度の普及・啓発については、毎月のプレスリリースによる広報、全国医療機関への「医療事故の再発防止に向けた提言」等の刊行物の送付、新聞等への制度紹介の広告掲載およびホームページ上での情報掲載のほか、研修会等の講師として機構職員を派遣した。

① 刊行物送付状況

2021年1月1日から同年12月31日までの期間に、関係機関や依頼を受けた組織に送付した機構の刊行物の数は以下のとおりである（図表Ⅲ-17 参照）。

図表Ⅲ-17 刊行物送付状況

		医療機関※1)		医療関係団体※2)		行政機関※3)		その他※4)		合計	
		送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数
年報		271,923 (0)	288,450 (0)	656 (28)	1,978 (317)	2,272 (0)	4,062 (0)	2,252 (1)	3,183 (1)	277,103 (29)	297,673 (318)
医療事故の再発防止に向けた提言	第1号	26 (26)	182 (182)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	5 (5)	58 (58)	409 (409)
	第2号	25 (25)	106 (106)	29 (29)	226 (226)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	55 (55)	333 (333)
	第3号	271,940 (31)	425,942 (529)	515 (34)	9,399 (514)	2,262 (2)	4,049 (16)	932 (3)	18,400 (6)	275,649 (70)	457,790 (1,065)
	第4号	22 (22)	100 (100)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	51 (51)	322 (322)
	第5号	17 (17)	71 (71)	28 (28)	226 (226)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	46 (46)	298 (298)
	第6号	21 (21)	149 (149)	29 (29)	2201 (2,201)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	51 (51)	2,351 (2,351)
	第7号	19 (19)	60 (60)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	282 (282)
	第8号	20 (20)	100 (100)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	322 (322)
	第9号	21 (21)	120 (120)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	50 (50)	342 (342)
	第10号	19 (19)	79 (79)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	301 (301)
	第11号	20 (20)	147 (147)	28 (28)	221 (221)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	369 (369)
	第12号	264,020 (20)	264,506 (506)	38 (28)	276 (226)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	264,059 (49)	264,783 (733)
	第13号	272,958 (37)	427,940 (1,381)	685 (35)	12,692 (2,552)	2,273 (1)	4,065 (1)	2,284 (6)	19,927 (89)	278,200 (79)	464,624 (4,023)
	第14号	268,935 (20)	423,552 (1,019)	675 (33)	10,450 (365)	2,271 (0)	4,051 (0)	2,173 (1)	19,667 (30)	274,054 (54)	457,720 (1,414)
リーフレット		39 (39)	3,007 (3,007)	10 (10)	827 (827)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	3,834 (3,834)
ポスター		263,013 (13)	263,212 (212)	33 (33)	555 (555)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	263,046 (46)	263,767 (767)
病理解剖 説明資料		271,941 (18)	1,535,574 (663)	655 (27)	3,445 (1561)	2,272 (0)	6,816 (0)	2,251 (0)	6,753 (0)	277,119 (45)	1,552,588 (2,224)

注) 下段 () 内の数字は、センターからの刊行時配布の後に、医療機関等から追加送付希望を受けた送付先件数および送付部数の再掲である。

※1)「医療機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局である。

※2)「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者および医学会等の団体である。

※3)「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所および市区町村である。

※4)「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部（専門学校）等である。

② センターホームページへのアクセス・閲覧状況

2021年のホームページへのアクセス数は約172万件であった（図表Ⅲ-18 参照）。

図表Ⅲ-18 ホームページへのアクセスおよび閲覧状況

月		2021年												合計
アクセス数		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
医療事故調査制度に関する情報	現況報告	1,330	1,716	2,430	1,908	1,955	2,500	2,688	1,657	2,022	2,254	2,052	1,848	24,360
	H28年報	18	16	17	16	12	14	16	6	15	11	6	6	153
	H29年報	140	149	137	146	157	159	147	100	105	94	97	95	1,526
	2018年報	153	129	118	105	80	80	95	105	118	131	152	130	1,396
	2019年報	455	323	317	147	201	216	157	91	102	120	96	79	2,304
	2020年報			1,442	1,087	600	512	504	294	267	221	276	252	5,455
	リーフレット	184	171	236	342	322	237	237	267	237	310	365	310	3,218
	ポスター	153	78	115	126	101	120	120	144	120	121	198	143	1,539
	簡易説明書	495	482	548	557	467	13	13	410	399	508	506	529	4,927
	解剖説明書													
	医療機関用	61	60	116	263	123	224	88	90	69	95	105	105	1,399
	遺族用	90	97	170	257	147	210	127	100	109	124	141	110	1,682
	遺族用(簡易版)	64	65	104	197	82	136	72	65	69	85	101	82	1,122
	提言書	473	427	544	616	583	633	586	584	575	663	550	554	6,788
	動画	46	33	71	46	39	40	55	43	43	29	23	16	484
	アンケート	13	20	44	26	28	36	56	29	16	12	21	10	311
	第1号													
	提言書	550	485	498	484	713	607	745	644	667	653	615	790	7,451
	患者に向けた説明用紙	106	69	130	93	176	211	188	271	268	214	216	207	2,149
	アンケート	21	29	25	19	24	34	69	60	26	21	20	12	360
医療事故の再発防止に向けた提言	第2号													
	提言書	963	1,539	1,781	1,996	1,955	1,665	2,350	1,688	1,750	2,038	1,272	1,221	20,218
	提言概要	164	368	638	358	232	334	1,705	954	264	180	173	124	5,494
	アンケート	34	62	76	61	85	90	179	67	24	17	25	30	750
	第3号													
	提言書	604	556	542	663	694	798	941	1,172	1,394	1,077	934	1,129	10,504
	動画	91	63	111	191	60	82	116	82	82	66	86	51	1,081
	アンケート	22	21	27	26	29	29	49	24	20	23	27	17	314
	第4号													
	提言書	295	297	353	389	324	355	427	461	490	751	840	780	5,762
	提言概要	52	79	102	116	81	91	105	113	96	66	85	87	1,073
	アンケート	7	8	19	10	9	18	34	13	10	11	12	7	158
	第5号													
	提言書	631	660	775	890	968	1,097	1,179	1,178	1,151	1,248	1,620	1,442	12,839
	動画	40	29	75	108	38	45	50	57	57	45	58	26	628
	漫画	148	114	216	237	249	229	241	162	207	196	204	186	2,389
	アンケート	22	29	41	31	21	32	56	26	29	23	39	18	367
	第6号													
	提言書	195	135	263	281	183	207	311	296	257	343	439	497	3,407
	提言概要	45	30	105	114	44	51	68	48	39	44	52	58	698
	アンケート	16	18	34	26	20	25	43	18	20	8	15	9	252
	第7号													
	提言書	322	241	331	251	227	269	301	256	267	246	232	274	3,217
	提言概要	88	87	152	86	64	97	106	91	83	86	75	80	1,095
	第8号													
	提言書	750	603	765	1,049	1,137	1,272	1,289	978	1,022	1,032	1,061	973	11,931
	提言概要	287	149	236	292	239	199	224	151	150	200	147	134	2,408
	第9号													
	提言書	763	973	1,172	1,183	1,306	1,326	1,292	1,446	1,364	1,435	1,131	1,091	14,482
	提言概要	96	69	190	225	142	104	127	96	71	63	59	54	1,296
	第10号													
	提言書	351	360	439	1,385	466	446	448	606	471	678	381	396	6,427
	提言概要	56	49	97	56	33	42	76	55	38	33	32	29	596
	第11号													
	提言書	774	358	589	322	210	235	245	240	202	178	141	127	3,621
	提言概要	192	96	148	102	59	63	88	59	46	49	54	57	1,013
	提言概要内の動画	490	134	152	81	55	39	52	59	59	12	15	24	1,172
	第12号													
	提言書			2,915	1,659	971	726	601	499	253	224	222	161	8,231
	提言概要			1,015	461	276	154	198	92	74	68	63	55	2,456
	胃ろう管理手帳			900	395	310	245	282	125	116	214	225	94	2,906
	第13号													
	提言書							2,632	4,809	1,427	1,185	836	898	11,787
	提言概要							800	845	187	157	120	110	2,219

③ 研修会や講習会等への講師派遣等について

2021 年は、支援団体、関連学会、関連団体、地方厚生（支）局等で開催された講演会、学術集会・シンポジウム、研修会、セミナー等、16 件の講師派遣依頼を受け、医療事故調査制度、医療事故調査・支援センターの役割等について講演を行った。

④ 制度の広報・周知

医療事故調査制度の広報・周知を目的として、世界患者安全の日（9 月 17 日）と医療安全推進週間（11 月 21 日から 27 日）に合わせて新聞広告を掲載するとともに、医療業界誌等への広告掲載や、郵便局への啓発ポスターの掲示等により、本制度の周知を図った。